

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年 4 月 21 日（月）

2 発生日時

令和 6 年 10 月 11 日（金）から令和 7 年 4 月 18 日（金）までの間

3 被害品

現 金 3 万 6, 487 円

暗号資産 総額 380 万円相当

4 被害者

岩出市居住の 40 歳代女性

5 状況

令和 6 年 10 月、被害者は投資に興味を持ち、インターネットで検索した投資サイトに接続の上、同サイトに個人情報を入力したところ、投資サイトの社員を名乗る者から連絡があり、「250 ドルを投資の出資金とするので、コンビニから振り込んで欲しい。」等と言われ、コンビニで 250 ドル分の現金（3 万 6, 487 円）を振り込み、投資を開始しました。

その後、被害者は、投資サイトの社員を名乗る者から、250 ドルの出資金が 1, 000 万円相当に膨れあがったとの説明を受けるとともに、「投資したお金が増えてきたので出金しないか。」「出金手続には手数料を支払う必要がある。」「手数料は後日返金する。」等と入金を求められたことから、これまで 8 回にわたり総額 380 万円相当の暗号資産を送金しました。

その後、現金を引き出すことができないままだったところ、金融機関から口座の取引が気になりますので、一度銀行に来てくださいと言われ、金融機関に赴き確認してもらったところ、詐欺被害に遭っていることが発覚したものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0 1 2 0 - 5 0 8（これは）- 8 7 8（わなや）

を開設（24 時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。